

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 2 月 5 日

国立研究開発法人
国立精神・神経医療研究センター
理事長 中込 和幸

1 工事概要

- (1) 工 事 名 研究所 2 号館 LAN 等整備工事
- (2) 工事場所 東京都小平市小川東町 4－1－1
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター
- (3) 工事内容 研究所 2 号館 LAN 等整備工事一式
- (4) 工 期 契約締結日の翌日から令和 7 年 3 月 31 日まで
- (5) 本工事は、「建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成 12 年法律第 104 号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (6) 週休 2 日促進工事
本案件は、受注者が工事着手前に発注者に対して週休 2 日に取り組む旨を協議した上で工事を実施する週休 2 日促進工事である。

2 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター契約事務取扱細則第 6 条及び 7 条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加することができない。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、第 6 条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 令和 5 年・6 年度の資格審査結果通知書（厚生労働省競争参加資格）において工種「電気工事」のうち A 又は B の等級に格付けされ、関東甲信越地域の競争資格を有する者。（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、大臣官房会計課長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者でないこと。（(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。また、(2)の再認定を受けた者にあつては、当該再認定の際に厚生労働省における「電気工事」において「A 又は B 等級」に属していること。
- (4) 工事実績について、平成 21 年度以降に元請として完成引渡し完了した次に掲げる工事の実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20 % 以上の場合のものに限る。また、施工実績は施工中のものを除く。）
なお、当該施工実績が厚生労働省及び他省庁が発注した工事のうち 500 万円を超える請負工事に

係る施工実績にあつては、「工事成績評定表」の評定点合計が65点未満のものを除くこと。

○同種工事 研究所で1,000㎡以上の電気設備工事の実績を有すること。

○類似工事 官庁施設で1,000㎡以上の電気設備工事の実績を有すること。

(5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

(ア) 『一級電気工事施工管理技士』の資格を有する者であること。

(イ) 平成21年度以降に、上記(4)に掲げる完成・引渡しが完了した工事の経験を有する者であること。なお、当該経験が厚生労働省及び他省庁が発注した工事のうち500万円を超える請負工事にあつては、「工事成績評定表」の評定点合計が65点未満のものを除くこと。

(ウ) 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

なお、主任技術者又は監理技術者を専任で配置する場合においては、以下の期間は工事現場への専任を要しない。

- ・請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任は要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督職員との打合せにおいて定める。

- ・工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日（例：「完成検査確認通知書」等における日付）とする。

(6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。

(7) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。（設計業務等の受託者は入札説明書参照）

(8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く）。（入札説明書参照）

(9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(10) 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。

(11) 社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金保険、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、直近2年間に支払うべく該当する制度の保険料の滞納がないこと。なお、労働者災害補償保険及び雇用保険については、直近2保険年度において滞納がないこと。

(12) 東京、千葉、神奈川、埼玉県内に「電気工事」に係る許可を受けた本店、支店その他の営業所等が所在すること。

(13) 必ず現地調査を実施すること。

応札者は令和7年2月10日9時00分から令和7年2月21日17時00分まで現地調査を行える。なお、申し入れは、3(1)に記載の担当部署に、現地調査希望日の3日前までとする。（但し

土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日9時00分から12時00分、13時00分から17時00分まで)

- (14) 国土交通省の定める「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」を遵守できること。また、院内感染予防対策について当センターの指示等により具体的対策を講じて施行実施ができること。
- (15) 厚生労働省または厚生労働省所管法人から過去1年以内に業務等に関して指名停止を受けていないこと。

3 入札及び契約条項を示す場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先は、次のとおりとする。

〒187-8551 東京都小平市小川東町4-1-1

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター

財務経理部 財務経理課 第一契約係 浅原

TEL : 042-341-2712 (内線2125)

MAIL : s-asahara@ncnp.go.jp

- (2) 入札説明書の交付期間

令和7年2月 5日(水) 8時30分

令和7年2月17日(月) 17時00分

ただし、12時00分から13時00分及び土・日・祝祭日を除く。

なお、設計図書の入手方法等は、入札説明書に定める方法により入手すること。

- (3) 入札書類の交付方法

3.(1)にある担当者へメールにて入札資料の交付を依頼する。

- (4) 競争参加資格確認関係書類の提出期限及び場所

令和7年2月17日(月) 17時00分

3.(1)に示す場所に持参又は郵送すること。(資料の作成にかかる費用は提出者の負担とし、提出された資料は、競争参加資格の確認以外に無断で使用することはできない。また、提出された資料は返却されない。)

- (5) 入札書の受領期限

令和7年3月11日(火) 17時00分

郵送の場合は期限までに必着とする。

- (6) 開札の日時及び場所

令和7年3月13日(木) 11時00分

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 中央館1階第3会議室

4 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金は免除する。契約保証金は、公共工事履行保証証券による保証を付するものとする。保証金額は請負代金相当額の10分の3以上とする。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 契約者の決定方法

本公告及び入札説明書に従い、書類・資料を添付した入札書を提出した入札者であって、本入札公告及び入札説明書の競争参加資格及び仕様書の要求、要件を全て満たし、当該入札者の入札書が国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター契約事務取扱細則第37及び第38条の規定に基づいて作成された予定価格の制限範囲内であり、かつ、最低価格をもって入札を行った者を契約の相手方とする。契約の相手方決定したときは、直ちにその者と交渉し、契約価格を決定するものとする。

(6) その他

詳細は、入札説明書による。